入札監視委員会の審議概要

開催日及び場所	令和８年９月１０日（木）　北海道運輸局　７階会議室	
委　　員	委　員　長　　久保　淳司（北海道大学　教授） 委　　員　　青野　渉（弁護士） 委　　員　　上木　いくみ（税理士） ※敬称略	
審議対象期間	令和８年１月１日～令和８年６月３０日	
抽出案件	総件数5件	
	物品・役務 一般競争	①令和８年度日高山脈エリアにおける「来訪者が環境保全に貢献する仕組み」の構築に向けた検証事業
		②小型自動車等借上げ（北海道運輸局・気象台）【単価契約】
		③札幌第2合同庁舎現状回復作業請負契約
		④庁舎移転に係る書架等備品他購入契約
		⑤室蘭運輸支局便所改修工事
意見・質問 及び回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告	無し	
その他	無し	

《参考》

入札監視委員会は、入札及び契約の過程並びに契約の内容の透明性を確保するために、平成１３年４月１日から施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」（平成１２年１１月２７日法律１２７号）及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」（平成１３年２月９日閣議決定）に基づき、北海道運輸局に設置されています。

委員からの意見・質問に対する回答書　　【別紙】

①	令和８年度日高山脈エリアにおける「来訪者が環境保全に貢献する仕組み」の構築に向けた検証事業

委　　員	北海道運輸局
○令和７年度・８年度事業の応札者が１者であり、事業の内容をみても何社も事業者が応札してくる案件ではなく、競争性が無いように思われるがいかがか。	●仕様書は各事業者が取り組みやすいよう意識して作成しているところだが、地域特有のものでテーマも限られているため、他者からの応札がなかった。
○当事業は前年度の事業を引き継いでいるが、前年度応札した事業者と繋がりがないと引き継ぎが難しいように感じるが、前年度の情報は共有しているのか。	●前年度事業の報告書はHPで公開しており、公平性を保っている。
○経済効果が見込まれるか試算して予定価格を決定しているのか。	●経済効果として地域に長く滞在することによる消費はあるが、当局がある程度予算をかけて事業体制を構築することでビジネスのきっかけを創出することが重要だと考えている。完全なビジネスベースで事業を実施するには時間がかかるが、自治体などがメリットを感じれば予算措置に動き出す可能性はある。事業費に見合った経済効果が現れるかどうかを、明確に試算しているわけではない。

②	小型自動車等借上げ（北海道運輸局・気象台）【単価契約】

委　　員	北海道運輸局
○落札率が59.4%と低かったが思い当たる理由があるか。	●これまで気象台が単独で行ってきた契約に、運輸局も加わることで利用が増える状況となり、あわせて、各支局の借上げをやめ、札幌圏のみとしたことで、事業者の方で対応のしやすさや利益を見込んで、価格を下げてきたのではないかと考えられる。
○札幌圏以外の場所ではスポットで契約を行うことになるため、トータルでの支払いが増えるのではないかと考えられる。地方運輸局でのレンタカー使用の実態はいかがか。	●地方支局には官用車が2，3台あり、使用が重複した際にレンタカーを借りる傾向にあるため、支局ではレンタカーを利用する回数がそれほど多くない。スポット契約にしても、現状で支払い実績は減っている。

③	札幌第2合同庁舎現状回復作業請負契約

委　　員	北海道運輸局
○落札者の落札金額は参考見積のＣ社と比べると非常に安価で、履行に不安があるように感じるが、そこはどのように問題ないと判断したのか。	●落札者は札幌圏内大手の産廃専門業者である。産廃業務は、処分にかかる法律があり、最終的な処分に至るまでのマニフェストの発行も仕様書に明記しており、信用に足るものと判断している。
○片付け・移送・産廃処理を分けて契約すると、より安く抑えることが可能だったのではないか。	●次に入居する官署の工事が始まってしまうため、片付け・移送を４月１日から１０日までの期間内に必ず完了する必要があった。作業を分けてしまうと逆に煩雑化してしまう恐れがあったので、すべて一括して契約した。

④	庁舎移転に係る書架等備品他購入契約

委　　員	北海道運輸局
○事務用品・家具・家電など、分割して発注した方が金額を抑えられたのではないか。	●庁舎引渡しから引っ越しまで分刻みで移転スケジュールを組んでいたので、分割発注し複数の事業者が納品にくると、煩雑化してしまうため、調整できない可能性があった。 当案件は、競争性・透明性を高めるために国外にも入札公告をかけたものになる。
○契約金額や入札金額において、税込みと税抜きが混在しており、誤解を生みかねないので工夫してほしい。	●入札内訳書に税込み価格・税抜き価格を記載するようにした。電子システムにて入札を実施しているが、システムが税抜き表記での金額入力になるため、入札内訳書にて消費税がわかるようにしている。
○前回の委員会で、仕様書の固有名詞を他の表記に検討してはどうかという意見に対し、仕様書の記載方法は検討すると回答をもらっている。特定のメーカーを運輸局が優先していると見えかねない。何か検討の余地はないのか。	●当案件は物量が多いので、メーカー名を記載しないと、当局がどのような物を求めているかが事業者にはわからないのではないかと考えたため、メーカー名を記載している。同等品可としているので、事業者から提案があれば他のメーカーでも検討している。

⑤	室蘭運輸支局便所改修工事

委　　員	北海道運輸局
○2者以外には応札がなかったのか。室蘭だと事業者がいないということがあるのか。	●参考見積をもらった２社については事前に現地調査を行っていた上で応札していただいている。1月から3月末までの工事ということもあり、施工期間も短かったため。他の業者からは問い合わせもなかった。